

郷土誌だより

いまむら

特集・瀬戸川の今昔

No.	4
編集	委員会
今村誌編集	委員会
発行	会
今村誌刊行	会
瀬戸市平町	3-142
電話	(84)0840
コミュニティセンター内	

瀬戸川の源を辿ると、まず馬ヶ城深流、そしてこれに品野方面から流れて来た紺屋田川が合流して南北の丘陵地にはさまれた谷のよ

うな市街地を西へ、拜戸川、洞川印所川、一里塚川、茨川、陣屋川等の支流をのみこんで今村地区へ入り、更に孫田川、天王川(一名桜川ともいう)そして勘石エ門川等と合流し、やがて矢田川へと合流していく。その矢田川の源流は

石を並べて水をせきとめ取水する「井瀬木」が大井、中ノ井、八反田井、をちノ井の四ヶ所あった。又、雨水を溜めるいわゆる「雨池」に鴨ヶ池、同所上池、しょうじヶ池(通称しょうじがね)の三つがあり、これらの用水で水田三十四町九段八畝三步を耕したとい

ある。井戸は出来た。今も当時の施設は残っている。そして契約の第四条に、「本契約を締結した後にいて乙は甲に対し将来泥水の被害による抗議を申込み、または損害賠償の要求をなさざるものとす」とあったが、やはり、それだけではおさまらず、この問題は昭和二

瀬戸川は語る

人とくらし・今昔

から瀬戸川と合流してやがて庄内川へ入り、伊勢湾へ流れこんで太平洋の水となる。

戸当りの家族数は八・六名という計算になる。

が白く濁りはじめた。上流地方の産業廃水のためである。やがて魚が死ぬところが、陶土そのもののような泥水と化し、瀬戸の陶磁器産業発展のパロメーターとまでいわれるようになったが、この川の水を利用してはいる農民にとっては

たまたまのものではない。農民たちは死活問題だとばかり、声を大にして訴えはじめた。

元来、水は人間にとって不可欠の生命源であり、昔から、人は水について色々苦労してきたものであること、今更いうまでもない。

なお、寛書には「公儀人足」・「公儀より修復」のことばもあるところから、用水、溜池の維持改修は大変なことなので農民の要望にこたえて藩費が支出されたことがうかがえる。

そこで昭和十八年三月、瀬戸市役所に、珪砂組合長、瀬戸市長、品野町長(以上甲)・效範連区自治連合会長、旭村長、守山町長、猪高村長(以上乙)の面々が集り、瀬戸川汚水問題について一つの契約を交した。それは、瀬戸川の汚水に代る水源として組合が一万二千八百円を支出して瀬戸市役所前

の南岸に井戸を掘る、というのでいくことになったのである。

用水と農民

寛文年間(約三百年前)に尾張藩で作られた、最も古い村勢一覽ともいふべき「寛文村々覚書」によれば、今村には、川に杭を打ち

も増え、整備され、守られてきたが都市化が進むにつれて農地はな

水に代る水源として組合が一万二千八百円を支出して瀬戸市役所前

の南岸に井戸を掘る、というのでいくことになったのである。

よれば、今村には、川に杭を打ち

も増え、整備され、守られてきたが都市化が進むにつれて農地はな

水に代る水源として組合が一万二千八百円を支出して瀬戸市役所前

の南岸に井戸を掘る、というのでいくことになったのである。

堤防の水神さま

效範橋の東、北側堤防（路）上に川に向つて立つ二基の水神石造物がある。角柱に屋根のある方の横側に「明和四丁亥年 矢野利兵衛」と刻まれている。建立の年と施主の名であろう。矢野利兵衛は今村文書によれば庄屋とある。

愛知県災害誌と尾張徇行記にはこの明和四（一七六七）年に豪雨禍があつたことを記している。七月十日から十二日にかけて尾張三河に大雨、赤津や猿投山に山津波があり山口村の民家はその時から山麓へ引移つた。本地村で五百石

菱野村で四百石が砂入地となり、水野川の氾濫で「コトゴトク家漂流」ノ後新田へ移ル」（下水野）矢田川猪子石で堤防決潰、庄内川氾濫で溺死者二千余人 etc.:

この記録から推してわが今村、美濃池村は幸い水難を逃れたが、他村の被害を伝え聞き、今後も平穏でと祈る村民の心が水神を祀ることになつたものであろうか。

又、右側の野石の方は明治三一年四月と彫つてある。平町二丁目加藤つきさん（明治二〇生）の話では、北脇島の水車場（共栄ブー

ル附近、矢野源太郎所有地）を作るとき、水難除災祈願のため南側堤防に祀られたがその後水車もなくなつたので今の所へ一緒に祀られたのだろうとのことであつた。

動力のルーツ

「村の水車」

米麦の精白や製粉は臼や杵を使つて人力で行われていたが、川の水が用水路に豊かに流れるようになって水車場が作られ、そこで精白ができるようになったことは、村の生活の中に動力が入つた最初ではないだろうか。

今、六十代以上の人で水車小屋を覚えてゐる人はいても、いつ、どこに、どのようにして作られていたかとなると、いま一つ、はっきりしない。それがありがたいことに、寺山町の青山舜一さんから「穀下水車場新設手続筆記。青山舜太郎 横山米吉 合誌」という文書を見せて頂くことができた。

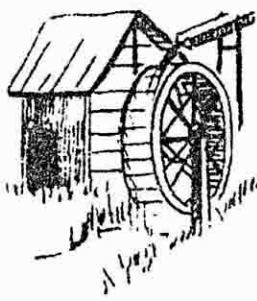
記録は明治四十年十一月と四一年一月の三ヶ月間の水車場建設のあゆみが綴られてゐる。詳細は後日刊行の本にゆずるとして、皆さんに記憶を辿つて頂くヒントになればと考え、簡潔書で主な所を

抜すいてみることにする。

一、用水を利用することだから場所の選定に苦勞した。地主や耕作者の同意が必要で個人よりも共有用としてつくられた。

二、工事は石工、大工の専門職だけを頼みあとは自分達でやつた。「工事人夫賃金一日参拾五銭とし成るべく出資の口数に応じ出て」と記されている。

三、工事費参百円、之を合資組織とし一口金額五円となつてゐる。當時は旭村大字今の時代で区長、評議員の自治組織が確立し



ていたので建設者が区長に出頭し評議員会の実地調査があつて着工という手続きがとられた。

高この記録で穀下水車場（舜太郎裏の所）よりも中北水車場の方が先に出来ていたこと、八反用水車（現川西町土城園の前東郷道部分の所）も計画されていたこと、平蔵水車（宇原山、現西寺山町と共栄七丁目の界附近）は二回も過地

として候補地になつたが狩宿との関係で一旦中止され、その後できたこと、等がわかる。

多くの方々の話を総合すると、今村地区に八ヶ所の水車場があつたやうで、地域の人々が共同で利用するものと米屋専用のものであつた。大正の終りには電力による精白製粉が始まり、水車は姿を消していく運命になつた。

堤防の変遷

古い時代の堤防は並木が緑の帯をつくつてゐた。それは大水のとき立木のまま八分通り鋸を入れて倒し水防に利用する目的で考えられたものだという。並木も年を経

て大木になると地震や暴風のととき根がゆれて堤防を弱くし、流れれば橋もこわすし耕地にも被害があるとの理由で旭村長矢野友三郎名で（北脇の人）県知事に対し明治四一年一月二四日付で大字今地区

内の堤防樹木伐採認可申請が出され、伐採資料が今村文書にある。それによると伐採した木は巨通り外周三〇四尺それが三五九本一・二・五尺もの四九本、計四百八本あり、四五本を残してすべて伐採し一二五〇〇銭で売却し伐採

・跡理工費七一四四〇銭を支払つた残金は大字今の水害復旧費に充たされた。

その後は竹、笹、萱、猫柳等の雑木が自然の姿で堤防を護つてゐたが、八間道路（県道名古屋瀬戸線）ができ、桜並木造成事業が行われた昭和四年頃、ついでに堤防も桜並木にしようとする青年団によって植樹が行われたが、何年か過ぎた頃河川課の指示で取除かれた。

現在の堤防は両側共、一部分を除いて、舗装道路化されている。

瀬戸川の氾濫

大正十四年八月十四日から十五日にかけての大雨は瀬戸で三百ミリを記録した。県下第一の被害地は挙母、保見、三好の各村で瀬戸方面はこれにつぐ第二の被害地とされている。（愛知県災害誌）

瀬戸川の橋は殆ど流失、川畔にあつた旧陶原学校校舎も流失、いまの新大橋下流五〇米地点で南岸が決潰し今村南部の耕地は泥海と化し土砂の流失や埋没で十二ヘクタールの田地が荒地になつた。この善後策として区長青山政五郎さんはじめ地主の人々の協力で耕地整理事業が進められた。

橋の第一号は

「今村橋」

川をはきんで生れた今村には、いつも川の南と北との關係があった。昔は、水の流れている所だけ厚い板を渡して橋にしていた。

詳細はやがて刊行する本で述べるが、明治四〇年の義務教育延長により増改築が必要となつた学校を移転することになりその候補地問題で五十数回に及ぶ協議の結果現在の平町一丁目伊藤内科附近に決定された折、川の南と北で意見が真向から対立した。

川南は、通字に川越えしなくてはならぬこと、学区即ち三郷、美濃之池、今村の中央は川南地域になるから候補地は川南にすべきだと主張するのに対し、川北は、昔は川南が今村の本郷だったため神社もお寺もある。学校までとは虫がよすぎる、学校は従来通り川の北におくべきだと譲らず、区長稲垣善六さんは「委員会て実地調査の上決定した位置は動かさない。川南の意見の根本は川越え通学をする児童の安全を必配してのこと故、学校建築に先立って先ず橋をかける」と約束して解決した。

この橋が今村橋で、はじめて手すりのついた土橋ができたのであり、通学だけでなく南北の交通に大いに役立ち昭和四十年頃まで健在だったが今は跡形もない。

瀬戸川と上水道

下水路になつた

瀬戸川

瀬戸に於ける上水道の歴史を調べてみると、大正十四年、市（當時瀬戸町）の桜町に、組合組織の簡易水道が設けられ、五十戸に給水されたのがはじまりであるが、上水道が本格的に課題としてとりあげられたのは昭和二年のことであり、それまでは、みんな井戸水に頼っていたのだ。

市では、昭和六年に水道工事に着手、同八年末に完成、給水を開始した。瀬戸市の上水道水源は、瀬戸川の水源である馬ヶ城溪流と矢田川上流（赤津川・山口川）の水を集め、馬ヶ城に堰堤を築いてここに貯え、水源池としたが、増えつつける人口には勝てず、昭和三十三年、第二水源として、瀬戸川と矢田川の合流点に近い西原町

に大きな深い井戸を掘り、水源を地下に求めて、長根、轡山西、教範の区域に給水されるようになったが、さすが深い地下水だけに、

「水道らしくないおいしい水」「一味ちがう甘い水」と、評判のよい水を送りつつけている。なお、現在ではそれでもまだ足りないため、県水（愛知用水）も使われていることは周知のとおりである。

市内の理科の先生でつくつていける理科教育研究会が、郷土の川をきれいにする資料づくりのため、四十七年から毎年夏休みに水生生物調査を行っている。これまでの調べでは、魚がほとんどいなくなつて、瀬戸川にも、この二年前ぐらいから魚が戻ってきている。と報告されている。

確かに見たところでは、きれいになつたが、かつての川に取りもどすことはむづかしい多くの課題があることを思う。昭和三十年頃まで、農家非農家を問わず家庭の流し水は、受ける溜（ホーレ）があつて、そこから地下へ返さずか

汲みとつて畑へもつていき肥にしたり。これが崩れたのは、水の使用量が多くなつたことや合成洗剤が使われるようになって家庭の流し

水そのまま側溝に流す式になつたことではなからうか。し尿浄化槽からの排水も側溝に流れる。新市街地（菱野・水野団地）には下水道が完備しているが、旧市内は側溝から支流の川に集まり瀬戸川に合流される。瀬戸川の水源は、上水道に集水され、各家庭をまわる。昔のように瀬戸川には、自然浄化能力はなくなつてい

土地開発が進み、雨水排水が十分でないために被害地が増加したので、川西市下水路が五十三年度に完成した。ついで、教範町、北脇町、松原町地域の浸水対策として五十三年度から、松原都市下水路工事が、五ヶ年計画で始まっている。

河川敷利用の第1号公園



昭和四十年頃、教範小学校前の瀬戸川は水の流れる部分が僅かで大部分は雑草が茂り、百羽以上のカラスの集合場所になつていてセアカシヤの林もあつた。

四三年春、川西町の一年生児童が下校時に其榮橋西の県道を横断中交通事故にあつた。当時、信号はなかったが、苦しみながら「ボクは悪くない」と叫びつつける子供の声に学校関係者は深く考えさせられた。（調査の結果は子供のいった通り車の方の過失だつた）これを契機に川西町児童の通学路が検討され、河川敷を利用して其榮橋下を通すことになつた。早速父兄の協力や藤工業KKの機械力の応援を得て、市道平町十三橋線に沿つて河川敷通学路ができた。その後、構想は発展し、連区自治会長らが県庁に出向いて、当時土木技監であつた伊藤武男さんを通じ「瀬戸川の改修と余つた川原を公園に」してほしいと陳情を行つた。こうして、県の護岸整備と川ざらえが終るのを待つて瀬戸市公園整備五ヶ年計画による教範橋下流川端町地内に公園施設第一期工事が始まつた。四四年度学校日誌に「十二月八日ブルドーザ三台で工事開始」と記されている。

〔連載〕 広長公物語(4)

(二) その夜(1)

―光ほう―

瀬戸市上品野町に桑下城と伝えられる城跡がある。

当時、広長公は城主永井民部少輔と絶えず反目の間柄にあつた。

文明十四年五月十五日、未の刻急使は今村城に在るお鶴の方の元に飛んだ。息も絶え絶えに、城の留守居役、稲垣主膳の前にばつたりと倒れた多助。

「た、た、ただ今―殿は―」

「殿はいかがされたと云ふのじゃ―主膳の言葉が懸かる。一碗の水を含んだ多助、唯今大横山の激戦で永井の勢に押し廻はされ、半分位はやられました。殿は洞に退かれて御座りますウー、盛重どの、平内どの、共に御無事で殿と御一緒に御座りますウー」と多助は床に頭を伏せた。

「抜かれたかアア―口を一文字に引いた主膳の右に一膝進めたお鶴の方、「多助御苦労じゃったぞ、たのむぞよ、お命だけはどうか：と殿につたえてたもれ」

「ハイ、お方様」頷きの頭を下げた多助、一礼して踵を返す。

多助の背に悲願の聲が追う。「決して敗れ給うな」と。その反面、暗い心が色に現れ、人目をつつむ袂は隠せない。

今朝、殿出陣の英姿、「お鶴！

今宵は望月ぞ、永井の勢を打ちやうて帰つたら酒盛ぞ！用意を致してくれよ！」耳に残る殿のお声、今は唯総てに祈るのみ。

「今、今頃、殿は？」偲ぶお鶴の方、かき昏す心は闇に感う。我子、忠兵衛、忠右衛門の二人は、心の叫びが明暗交々に感う。

次々と注進はもたらされた。だが、勇みの情報は何一つない。申の刻(午后四時頃)惨敗を告げる最後の注進は、広長公の計報をもたらしした。

我が身一人に降る涙雨か、殿は、お鶴も捨てて、御腹を召されるとは怨めしい。今一度退いて、出直しておくれであつたならと、怨みても今はその甲斐もない。はかない乱世が怨めしい。声もない、忍び音の涙が、お鶴の方を襲う。

安戸坂の決戦を最後に、広長公を主軸とする今村勢は敗れた。後世の史書は次の様に伝えている。

宝曆二年(一七五二)、松平季雲によつて編集された「張州府志

「は「松原下総守広長、今村の人、文明五年九月、今村八王子社を創建し、且赤津の方徳寺に寺産を寄附す。證文今も之を蔵す。又永井氏と合戦して、害に遭う。然るに其の詳細は知らず」と謂う。

其後、天保十四年(一八四三)深田正韶等に依り編成された「尾張志」は、「：：：府志に見えたり：：：」とこの記述を踏え、後段に、「：：：又此人の位牌ありて(陽常院康貞玉安居士)と見え、うらに、(尾州今村城主松原下総守

広長文明十四年五月十五日、今明和九壬辰年凡至二百九十一年矣」と書かれ、旧き時は廃し明和九年に修造せしものと見えたり」と記述にあるが、現在万徳寺に在る位牌とは違ふ様である。

二児を両脇にお鶴の方、留守居家老稲垣主膳広茂、御典医頭矢野知久恵、矢野主馬衛門(本地城家老職)、横山右衛門虎、青山助左衛門、外近習の面々。緊急議定は最後の決断を迫られる。道は二つにして一つしかない。籠城か、撤退か。籠城は死である。撤退は生である。主膳の腹は既に決まっていた。が咽ぶお鶴の方の決断はない。

時は徒らに追いやられるばかり今、一刻も許された時はない。

夫々、激論は飛ぶ。黙して夫々の意見を聞き人つていた主膳、しばらくして「方々の御意志は、主膳承はつた」と。灯も忘られた有明行灯の脇に、髪に白さを増した主膳の目に光りをみせた。

一つには、殿の後に続いて籠城永井勢を受けて立つか、今一つは二人の御子を守つて、殿の志を継ぐべきか、今として、残るは、老いたる者、女、子供で勝つ見込みない事は明白である。

「生きたるのだ、我等は強く生きて、いかなる苦しみにも耐えて、殿の志を遂げねばならぬ、皆の衆どうか此の主膳の心をくんでくれよ」と、誰の耳にも、主膳の言葉が強く韻律として響いた。異論は勿論ない。

「城は、屋敷は」と奥方の未練は残る。「たけどなあ、お鶴どの：」主膳の意見に添つて、城の留守居を守る一同は一先、美濃之池、主膳の屋敷に逃れる事になる。

急ぐ荷駄が積み出され、総てが美濃之池に移つたのは、酉の刻限を過ぎた頃であつた。

夕陽が残す光芒は、今村城最後の姿をシルエットして、今村の人々の眼底に焼き付けられた。

やがて、殿の代りとして主膳の聲が断を降した。「火を懸けえノ」人々は走る。今村城に放たれた火が、黒煙天の雲を焼く色は、悲想天までも昇り、或は昇る竜の如く、或は這う大蛇の如く、魔風は頻に吹いて四方に余火が走る。安戸坂決戦の供養の灯か、今村を守る鬼神の叫びか、展粧を飾つたお鶴屋敷も、現は焼け落ちた。赫々と輝いた今村城、戦国の世を迎える狼煙の様に八王子の森の陰に灰燼と化した。

(白水郎)

資料提供者御芳名

- 青山舜一様 西寺山町 一点
- 青山幸一様 " " 二点
- 瀬戸市公害課様
- " 下水道課様
- " 效範小学校様
- 愛知県名古屋土木事務所様

※本号編集にご協力頂いた方

- 市場町 三宅寛一 鈴木藤一
- 寺山町 横山春一 青山舜一
- 横山金一 青山鎮吾
- 田端町 伊藤憲二 横山 明

次号は 特集「街道の今昔」 一月中旬発行です。